

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円



新年挨拶

新年あけましておめでとうございませう。

加盟団体会員皆様には、つづがなく良き年をお迎えになられたことと心からお慶びを申し上げます。

昨年連続3回もの台風に見舞われ、全道各地で大きな被害が発生しました。幸い被災各地からの報告では、障がい者に身体的な被害はなかったとのことでしたが、とりわけ障がい者にとつての足である交通網に大きな被害を受け寸断され、社会参加が阻まれる事態も起きております。

そんな中で、北身協のメイン事業であります第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会は、全道50団体から700余の多くの参加を得て、小樽市をはじめと

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝

して小樽身体障害者福祉協会、関係団体、ボランティアの御協力で大に挙行することが出来ました。深く感謝申し上げます。

障がい者にかかわる大きな動きとしては、我々が待ち望んだ障害者差別解消法が昨年4月1日から施行されました。

このことにより、法の言う「合理的な配慮」とは、障がい者が日常生活または社会生活において、障がいのない人と同等の権利を行使するために適切な現状変更や調整等を行うとあります。

障がい者が日常生活または社会生活を営む上での障壁となす。障がい者が日常生活または社会生活を営む上での障壁となす。障がい者が日常生活または社会生活を営む上での障壁となす。

そのためには今年も引き続き北身協としての最重要課題として

て、様々な場面で地道に一人でも多くの事業者や道民を巻き込み、合理的配慮の言わんとするところを啓発、啓蒙してゆかねばと考えるものであります。

毎年申し上げておりますが、北身協は設立以来70年余にわたり、一貫して障がい者も健常者もないユニバーサル社会を目指してきたわけですが、法の整備上は総合支援法、差別解消法等が施行され、環境が整いつつあるわけであり、しかし加盟団体においては高齢化、若い障がい者の無関心と共に会員の減少に

会組織の維持に苦悩されていることは重々承知しているのです。当事者である私たち自身が声を上げなければ、社会を動かすことはできないのです。

会員皆様と手を携えて、物言を北身協として一層の運動展開を進めていきたいと考えております。

北身協は、この5年間財政が極めて厳しい情勢の中、加盟団体の皆様のご協力により、僅か3名の職員で様々な事業展開を

一昨年から、僅かではありま

すが、法人移行に伴う国家国民

との約束であります法人会計に

おける黒字を計上することが出

て、様々な場面で地道に一人でも

多くの事業者や道民を巻き込み、合理的配慮の言わんとするところを啓発、啓蒙してゆかねばと考えるものであります。

北海道よりお知らせ

平成29年4月1日から身体等に障がいのある方のために使用する自動車の自動車取得税・自動車税の軽減制度が変わります。

詳細につきましては、当協会ホームページからご覧いただけます。

北身協で検索

第2回大会推進委員会 第1回組織検討委員会 第2回理事会を 開催しました

平成28年11月22日(火)道民活動センタービルにおいて、第2回大会推進委員会、第1回組織検討委員会及び第2回理事会を開催しました。

当日は理事7名、監事1名が出席し、冒頭、赤坂 勝会長より降雪の中での出席のお礼と議案審議の協力要請の挨拶の後、審議となりま



赤坂 勝会長 冒頭の挨拶の様子

第2回大会推進委員会では、小樽市をはじめとした地元団体の多大なるご協力のもと、第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会が成功を収められた報告と、平成29年度全道身体障害者福祉大会石狩大会の開催要綱(案)及び今後の日程について説明がありました。

続いて行われた第1回組織検討委員会では、身体障害者手帳

交付状況について等、説明がありました。

その後の第2回理事会では、1号議案・2号議案(平成28年度上期事業報告・業務報告・決算報告)が一括審議され、第3号議案(定款第8条(任意退会)による組織規程集の中の入会規定の条文追加と退会届書の追加

については、これまでの「入会規定」が「入・退会規定」とすること他、条文の追加、退会届書(様式3)が追加されることと承認されました。

最後に質疑応答、意見交換が行われ、会議は終了しました。

最後に質疑応答、意見交換が行われ、会議は終了しました。

平成28年度 盲ろう者通訳・介助員 現任研修の開催

前号に引き続き、概要をお伝えします。

★10月15日(土)
通訳技術の再確認①音声通訳
聴力が残存する盲ろう者に対する通訳方法として、音声通訳について、情報伝達技術の再確認と実習が行われました。

★10月16日(日)
盲ろう者福祉制度の概要
北海道立心身障害者総合相談所の視能訓練士 高泉 康平氏と言語聴覚士 北川 可恵氏より、「視覚障害の理解」及び「聴覚障害の理解と福祉制度」について、それぞれ講義と、補装具や情報・意思疎通支援用具等の解説も行われました。



ペアの一人が盲ろう者役となり部屋を移動。移動先の部屋の広さ、机の配置などの状況説明をして着席してもらった。

続いて行われた第1回組織検討委員会では、身体障害者手帳

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042番
(0134)311-7002番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二七
電話(0138)311-3656番
札幌市北条七条二丁目
電話(011)274-1303番
室蘭市母恋北町一三の六
電話(0143)311-529番
釧路市富土見一五の九
電話(0154)411-546番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)200-1277番
帯広支店
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-932番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二番
電話(0154)211-381番
FAX(0154)211-958番

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二-一九六
電話代表(0126)211-1550番

道北義肢製作所
所長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-533番

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

「協力」を「町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。」

「協力」を「町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。」

高齢者らう者及び重複者らう者の生活と支援
 社会福祉法人厚生協会聴覚障害者養護老人ホーム「やすらぎ荘」相談係長 伏見 景子氏より「高齢者がい者の生活において必要な支援とその課題」の講義が行われ、続いて「車イスの操作方法と想定される課題」として講義と実習が行われました。



伏見 景子氏による講義の様子

受講者の中には、車イスを操作するのが初めてという方もいて、安全な操作ができるよう何度も繰り返し練習する姿が見られました。
 (5日目の降の概要は次号でお伝えします)

平成28年度 要約筆記者養成講座

9月に開講した要約筆記者養成講座の3日目と4日目の概要です。

★3日目(10月22日)
 午前は「要約筆記の目的」「要約筆記の三原則」について、北海道要約筆記指導者 永井 千里氏の全体講義が行われました。午後は、手書きとパソコンに分かれ、「基本的な表記」について、主に要約筆記における「約束事」を学び、実習が行われ3日目は終了しました。



手書き実習の様子

★4日目(10月23日)
 前日に引き続き、手書きとパ

ソコンに分かれ「基本的な表記」について実習が行われました。



パソコン実習の様子

4日目の最後は「話しことばの基礎知識」「話しことばと書きことば」「話しことばの特徴と活用」について、北海道要約筆記指導者 久保田 由美氏の全体講義が行われました。
 (11月及び12月の概要は次号でお伝えする予定です)

障がい者パソコン教室 帯広教室の開催

11月8日(火)から10日(木)まで、帯広市「グリーンプラザ」において、パソコン教室を開催し、3日間で17名の参加がありました。



それぞれの課題に取り組んでいる様子

今年度のテーマ「トートバッグ作り」をはじめ、Wordで文字入力、Excelを使用した住所録、家計簿の作成等、バラエティに富んだ内容となりました。



最終日の記念撮影

開催地の帯広身体障害者福祉協会の皆様のご高配とご協力に感謝申し上げます。

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族や近所の視覚障がい者の中で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚障がい者の中で、目が見えなくなってきたりしている人は、いらっしゃいませんか。
 当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。
 「利用料金は無料です」
 なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、左記へお問合せください。
【問合せ先】
 〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 一般社団法人
 北海道身体障害者福祉協会
 電話 011(251)1551
 FAX 011(251)0858

障がい者110番

道内全域(札幌市を除く)の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

【定例相談】
 月1回(原則として第4週の火曜日)定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。
【主な相談】
 ・法律に関する相談
 ・身体・生命、財産、相続、金

文芸

俳句

豊浦町 齊藤 恵子
 仏壇に夫も一献新走り
 揺れうごく今日の心に色なき風
 メトロ出てジャンソンはみんぐ黄落期

室蘭市 池内 満里子
 露天風呂開放感の紅葉鳥(鹿)
 湖に映ゆる美しすぎる残紅葉
 物乞いをするよに息吐く秋の蝶

下川町 平 義信
 彼岸会の母に見えむ跪き
 出来映へのアートの窓絵蜘蛛の網
 きつと犬面あげ目合ふ夜の鹿

短歌

岩内町 山岸 清一
 かりとうにむせびなる知り不随の手
 己の弱き噛み締める音
 不随にてハサミカットは鯨のみ
 外の切り込みヘルパー頼り
 不随の身神が導き給ひしか
 雪掻き補助具売る店のあり

深川市 小泉 善次
 贅沢は敵と育った我が身なり
 夕餉のおかず梅干ひとつ
 銀舍利腹一杯に食べている
 過ぎし思えば今は長者
 明日のため鍋にしかけて予約する
 命を繋ぐ一合の米

融、契約関係等
 ・人権擁護に関する相談
 職場・施設、隣人トラブル等
 受付お問い合わせは
 電話 011(252)1233
 FAX 011(252)1235
 ※札幌市内の方は「札幌あんしん相談」電話(633)1313の利用をお願いします

室蘭市 渡部 忠雄
 武骨でも井桁模様の鉢巻で
 手打ち芳味のきの子掛けそば
 (武井 芳子)
 ・天高く野山は紅葉八合目
 茶屋のそば重美味串団子
 (天野 八重子)
 ・山開き互いに励み付き添いで
 本邦絶景山彦の声
 (山添 邦彦)
 (太文字部分がお名前になっております)

室蘭市 池内 満里子
 ・裏・表見せつつ黄落はじまりぬ
 街たそがれて冬の灯ともる
 ・何人の涙で海はひたひたと
 寄せるる思い過去は戻らず
 ・カメラ手の夫と我は歌を詠む
 小春日和の「いい夫婦の日」
 石狩市 伊藤 雍二
 ・歳とると己が人生ふりかえる
 辛きことのみ思い出される
 ・夫婦とはガマン忍耐え忍び
 笑顔絶やさず思いやるのみ
 ・西の字に一字入れるとあら不思議
 来年の千支飛ぶ酉になる

編集部からのお願い
 ★文芸作品の締切日変更★
 一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。
 二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。
 三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

【宛先】
 〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 一般社団法人
 北海道身体障害者福祉協会
 FAX 011(251)0858

安心と実績で全道をネットする
 認定補聴器専門店-
岩崎電子 補聴器センター
 本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
 札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
 新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 キタノビル3F
 手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
 旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
 函館店 函館市杉道町20-20 オカダビル
 苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
 室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
 お問い合わせ
 0120-231-282
岩崎電子株式会社
 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
北海道リハビリ
 障害者支援施設
 リハビリ・エイト
 障害福祉サービス事業
 リハビリ・クリーナース
 障害福祉サービス事業
 リハビリ・おおぞら
 障害者支援施設
 札幌ワークセンター
 障害福祉サービス事業
 セルプさっぽろ
 ・ウェルプラザやまはな
 グループホーム
 エルフィンホーム
 児童自立援助ホーム
 陽だまり
 特定相談支援事業所
 ポールス
 施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
 法人本部 北広島市西の里507番地1
 TEL(011)375-2111(代)

NPO 法人
砂川つばさ
 砂川市東五条南四丁目二二
 電話 011-251-5281
 FAX 011-251-7416
 だれもが住み良いまちづくりを応援します
 ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中!
 特定非営利活動法人

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
 札幌市東区北二十条東一丁目五十一 大西ビル一階
 TEL 011-748-6210
 FAX 011-748-6211

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナース
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルムライジング
光生舎 ライトスラザ
光生舎 メディック・エル
光生舎 クリーン・セブン
光生舎 スラザインザット
光生舎 星
光生舎 星の里 デイサービスセンター
光生舎 フーレピラウ
ケアハウス 親愛の家
 救護施設 特別養護老人ホーム しらかば荘
 多機能事業所 光生舎ゆいまへるもみじ台
 ○施設の利用を希望される方は
 お気軽にご相談下さい。
 (社福)北海道光生舎
 連絡先 0125-32-3221
 電話 厚生部

社会福祉法人
かいせい
 障がい福祉サービス事業所
 ご注文承ります。
 ・クッキー
 ・シフォンケーキ
 ・焼き菓子、パン
 ・創作品
 ・軽作業請負
【法人本部】
 〒040-0071
 函館市追分町5-23-2
 TEL:0138-40-8989
 FAX:0138-40-7090

社会福祉法人
北海道宏栄社
 〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
 電話 011-341-2511
 FAX 011-341-2913